

第5次総合計画基本構想案に対するパブリックコメントで提出された意見の概要と考え方・対応

| | ご意見（概要） | 町の考え方・対応につきまして |
|---|---|---|
| 1 | <p>「小さくてキラリと輝くまちづくり」をコンセプトに、「暮らしに重点を置く次の10年」のビジョンとして、「住んで良かった町、住みたい町、魅力ある町」を提案。そのためには、隣接した市との差別化として町のブランディングが必要ではないか。</p> <p>そこでビジョンのサブタイトルとして、「高い教養、高い治安に特化した町」をあげたい。町民のQOLを図り、移住者を増やし、安定した税収を得ることができるよう投資を。</p> <p>具体的な施策として、ハード面では「複合施設型図書館」（幅広い年齢層、性別、ハンディキャップの有無に関係なく、全ての人に向けられた、誰でも利用できるカフェ併設型）、地下鉄の整備（最短で北部市場、最長で名古屋空港まで）、ソフト面では、高い治安を目指してお洒落な街灯の設置と心落ち着く街路樹や花の植樹等により景観を整え、犯罪を犯したくない町を目指す。</p> | <p>基本構想案においても、「住みやすい」「住み続けたい」と思っただけの町を目指しており、重点目標の指標としても掲げているところです。そのためにも、頂いたご意見にありますように、他都市にはない豊山町の特徴や魅力を最大限に生かし、魅力ある町を目指していくこととしています。</p> <p>「高い教養、高い治安に特化した町」につきましては、基本構想案の「7つの分野別まちづくり目標」の「目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち」「目標5 いきいきとした豊かな心をもった人を育むまち」の中で取り組んでまいります。</p> <p>具体的な取組については、今後進めてまいります基本計画の策定の中で、頂いたご意見も参考にして検討してまいります。</p> |
| 2 | <p>16ページのまちづくりの指標の目標人口について、世帯数の伸びに対し人口数が少ないように思われる。</p> | <p>本町の1世帯当たりの人数は、2005年の2.64人から2015年には2.46人に減少しています。これは、核家族化や、高齢者などの単身世帯の増加などによるものです。この世帯の小規模化は今後も続くことを見込んでおり、2029年には2.03人になることを推計しています。このため、人口の伸び率以上に世帯数は大きく増加することを見込んでいます。</p> |
| 3 | <p>「まちづくりの基本目標」（P17～P20）について、「人」「暮らし」「産業」の順番が変わって、表現が若干変わっただけである。目標1～7までの「分野別まちづくり目標」も順番</p> | <p>基本構想は、本町のまちづくりの理念と目指す将来像を示すとともに、それを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものとして、10年後のみならずさらにその先の長期的な</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>が変わり、表現も若干変わっただけでそれぞれの中身がほとんど変わってないのが気になる。基本計画や実施計画が第5次でどのように変わってくるのかが期待したいと同時に、心配である。</p> | <p>展望をも見据えて定めております。</p> <p>第5次基本構想案では、まちづくりの基本理念は堅持しつつ、目指す将来像を「一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ」としました。これは、本町の現況や住民の意識・ニーズを踏まえ、第5次では一人ひとりの暮らしに一層の重点を置くという新たな方向性を明らかにしたものです。</p> <p>新たな方向性を踏まえ、第4次基本構想を見直した結果として、3つの重点目標や7つの分野別目標は継承しながらも、一人ひとりの暮らしに一層の重点を置くことを明らかにするため、表現や順番を変更している案となっています。</p> |
| 4 | <p>土地利用で神明公園エリアに憩いの場所として温泉、トレーニングジム</p> | <p>土地利用構想では、神明公園や航空館boonを中心に「憩いと緑の拠点」として、緑に囲まれた憩いの拠点と位置付けています。具体的にどのような施策を実施するかにつきましては、今後、基本計画案の策定にあたって検討を進めてまいります。その際には、頂いたご意見も参考にさせていただきます。</p> |
| 5 | <p>① 第5次総合計画「基本構想」に自治会加入率の向上に向けた数値目標を明記していただきたい。地区振興費の算定基準は当該地区の世帯数ではなく加入世帯数に改めたほうがよい。また、自主防災組織は自治会しか関与していないので、全町民が関わられるように区割りや担当者を決める必要がある。</p> | <p>① 自治会加入率の向上につきましては、町としても重要な課題として認識しています。一方、基本構想に掲げる目標は、基本計画に基づく様々な施策を実施した結果として反映される町民の意識による数値としています。自治会加入率の向上という目標は、事業実施の結果がより直接的に反映される数値であるため、具体的な施策について定める基本計画に掲げる方向で検討を進めてまいります。</p> <p>地区振興費の算定基準や、自主防災組織のあり方などの施策に関するご意見は、事業の実施に際して参考にさせていただきます。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>② 近隣との合併について町長の「近隣の情勢は何もなく、積極的な考はない」とのことだったので、ぜひ、前文等の中でこのことを明記し、豊山町単独で「キラリ」と輝く町づくりを目指していただきたい。</p> | <p>② 第5次総合計画は、町としての次の10年間のまちづくりの理念と目指す将来像として策定を進めているところです。</p> |
| <p>③ 現状の豊山町は、広域行政推進などである程度、都市化が進んできており、例えば、下水道事業もほぼ町の半分くらい普及している。</p> <p>下水道は令和6年度までに企業会計へ移行し、最終的には独立採算で運営しなければならない。その会計の中で「資本的収入」の要は「受益者負担金」である。豊山町は下水道普及時に「都市計画税」を値上げして町民一律で徴収している。下水道会計の見直しと合わせてぜひ適正な運用に改めていただきたい。</p> | <p>③ 施策の具体的な内容につきましては、基本計画の策定や事業の実施に際して、頂いたご意見も参考にして検討してまいります。</p> |